

令和 3 年 6 月 29 日現在

機関番号：37301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K02149

研究課題名（和文）長崎の原爆関連遺構・場所に関する再考とツーリズムのための計画学的再構

研究課題名（英文）A study on the preservation of buildings and places in Nagasaki which damaged from the atomic bomb, with an aim for planning on tourism

研究代表者

李 桓 (LI, Huan)

長崎総合科学大学・工学研究科・教授

研究者番号：30341556

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は長崎における原爆の被爆関連の建造物、植物、場所などの現在の実態についての再調査を通して、これらの現代史（昭和史）的資源の保存・利用に関わる課題を具体的に考察した。原爆関連の遺構や場所について再評価し、都市計画やまちづくりにおける位置づけの必要性を考察し、今後の保存・利用の積極的な方向性として明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

被爆建造物が減少する中、本研究はこれらを歴史の記憶として積極的な保存と利用をするための意味と課題を検討したことで、被爆建造物を現代史資源として積極的に利用し、これは都市計画や観光学に付与することであり、平和を発信するという社会的な意義もある。

研究成果の概要（英文）：This research concentrates on surveys on buildings and places in Nagasaki which influenced or damaged by the atomic bomb in the world war 2. As a historical memory, the study aims at preservation devices and takes points of view on city planning and tourism.

研究分野：観光学

キーワード：原爆 原爆関連遺構 被爆建造物等 保存 長崎 平和学習

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究背景には、長崎原爆から70年が過ぎ、被爆者が年々減り、被爆建造物などによるこの歴史の記憶と発信が一層重要となり、それによる被爆の歴史の更なる発信という時代の要求があった。

(2) しかし、長崎は被爆都市として、原爆遺構についてのリストは作成されたものの、研究不足であり、保存の施策も不十分であり、新しい時代背景における役割の再検討が緊急課題となっている。

2. 研究の目的

上のような背景に基づき、本研究は長崎における原爆の被爆関連の建造物、植物、場所などについて再調査を加え、現在の実態を把握し評価し、そこから問題点を明らかにしていくとともに、平和学習やまちづくりの観点からこれらの現代史(昭和史)的資源の保存・利用に資する新たな理論的根拠を起こしていくことが主な目的となる。

3. 研究の方法

研究方法は主として、社会学や建築学に用いられる調査法となる。文献調査と実地調査を合わせて、実態を把握していく。長崎市における被爆関連の建造物などについては、1995年ごろ長崎市作成の「長崎市被爆50周年記念事業『被爆建造物等の記録』」にリストアップされたことがある。本研究はこのリストを最初の手掛かりとして、現在の実態について再調査を行い、全体的な把握を図った。そして、個別の事例についても研究を加え、保存と再生に際しての諸側面の課題を検討した。さらに、長崎市が作成したリストの根拠についても、関連の資料の有無について、できるだけの調査を加え、過去の作業についての再評価を試みた。ヒアリング調査は補足的手段として使われた。調査を基礎として、保存と再生についての見解を導き出した。

4. 研究成果

(1) 被爆建造物等についての再調査と実態の把握

1995年ごろ長崎市作成の「長崎市被爆50周年記念事業『被爆建造物等の記録』」にリストアップされたものを手掛かりに、全面的に再調査を行い、滅失したものを把握し、残っているものの現状についても把握し資料を作成した。この成果は「長崎市における「被爆建造物等」の保存の課題」⁽¹⁾(2018.3)、「長崎の被爆建造物等の滅失について」⁽²⁾(2021.3)に発表した。研究を通して以下のことが分かった。

- ・1995年長崎市が「被爆建造物等」のリストを作成した後、新たに滅失したものと現在残っているものの実態が明らかにされ、「被爆建造物等」の減少が続いてきた。

- ・長崎市の「被爆建造物等」に関する取扱基準の特徴が明らかにされ、特に「ランク付け」による評価という点が特徴として挙げられる。ランクAとBのものは要保存とされるが、ランクCとDは保存の義務はない。要保存とされているランクBのものも保存されず、滅失したケースが見られた。

- ・「建築物」、「工作物・橋梁等」、「植物」という類型別から見ると、滅失が著しいのは「建築物」であり、建築物としての保存は特に難しいことが見出される。

(2) 建築物の保存の問題点についての具体的な考察

2018年長崎県庁舎の移転に伴い、旧県庁舎第3別館という被爆建築物の保存の問題が浮上する。当時取壊しという状況下であり、この具体例について調査研究を緊急に行った。成果報告は「被爆建造物をどう保存するか～旧長崎警察署をめぐる課題」⁽³⁾(2018.3)、「被爆建造物の保存をめぐる課題～旧長崎警察署に焦点を当てて」⁽⁴⁾(2019.3)、「旧長崎県庁舎跡地の利用のあり方について考える～被爆建造物の保存を視野に」(2019.5)などに発表している。旧長崎県庁舎第3別館という建築物の前身は旧長崎警察署である。調査研究を通して以下のことが分かった。

- ・この建物は長崎の「被爆建造物等」のリストに入っているが、取扱基準として「Dランク」に分類され、保存の義務はないとなっている。

- ・この建物は大正時代に造られ、原子爆弾による被爆を経験したが、外観上の損傷が少なかった。

現行の「被爆建築物等」の取扱基準のもとでは、保存する義務がないとされているこの建物について、保存すべきか、それとも取壊しを容認するか、ランク付けという評価方法自体は妥当なものなのか、被爆建造物の保存を巡る現実的な課題が露呈した事例となっている。

(3) 「被爆建造物等」のリストアップの根拠及びリストに含まれない被爆建造物の問題⁽⁵⁾⁽⁶⁾

長崎における「被爆建造物等」の作成される根拠はどこにあったのかについて、文献調査とヒアリング調査を試みたが、裏付けとなる確かな資料が得られなかった。調査を重ねていくうち、

リストに含まれていない被爆建造物の存在にも気づく。そこで、長崎市の「被爆建造物等」のリストについて、再評価する必要性が見出された。この問題意識に基づき、研究は戦後の米国戦略爆撃団による物理的なダメージの調査を整理し、当時の調査リストと現在の「被爆建造物等」のリストとの相関関係を探ってみた。

長崎市では「被爆建造物等」の概念が使われる。「長崎市被爆建造物等の取扱基準」によると、「原子爆弾による被害を受けた建築物、橋、石垣、鳥居、石碑等の建造物等」とある。リストの内容を見ると、建築物や構造物などの建造物類を主要な対象としつつ、石垣、石碑、樹木などが含まれる概念である、と分かる。一方、地上にあるものに主眼を置く概念として、土地や場所の視点が、重要度が二次的になる、と言える。長崎における「被爆建造物等」の現在の状況について再調査を続け、リストアップされていないものの存在にも気づき、再検討する必要性を認識してきた。以下には重要ポイントを挙げておく。

1) 概念の妥当性の問題: 「被爆建造物等」の概念は「建造物」を主要な対象としつつ、地上にあるものに主眼を置くものである。現存するものが案内されるが、その実態は必ずしも被爆の実態を正確に示すものではない。被爆の実態を知るために、他の情報を加える必要性が欠かせない。また、場所的な情報からの検討が重要であると考えられる。そういう意味で、「被爆建造物」より、「原爆遺構」あるいは「被爆遺構」の概念の方が包括的で、概念研究の必要性がある。

2) リストアップの根拠が明確に示されていない。長崎市原子爆弾被爆建造物の取扱基準(平成4年)には、「原子爆弾の熱線、爆風及び放射線により破壊され、又は著しく影響を受け、原爆のすさまじさを感じさせる痕跡があるもの」と、「被爆の位置、規模、使用状況等から見て、当時の被爆状況を社会的に訴えるもの」とあり、長崎被爆50周年事業被爆建造物等の記録には約137件がリストアップされた。その後、取扱基準が修正され(平成10年)リストされたものはさらにランク付けが加えられ、被爆の痕跡や社会的関連が「希薄」あるいは「認められない」ものはCやDランクにされた。しかし、取扱基準があるものの、リストアップの基準に関する記録は調査では得られなかった。

3) ランク付けの有効性が見えない。長崎市が被爆建造物等についてA~Dの4段階にランク分けをし、A、Bランクのものを保存対象としている。保存対象であるものをAとBにさらに分けるメリットは何か。同じく、保存対象にならないものをさらにCとDに分ける理由は何か分からない。そもそも保存対象とされているBランクのものでもこれまでに保存されずに滅失し、ランク付けの有効性は問われる。一方、保存対象にならないC、Dランクのものは本当に保存する意味はないのかも疑問点が残る。

4) 保存と活用にはまだ様々な課題が残る。リストアップは最終目的ではない。被爆の歴史を、これらのものを通して伝え、平和のための学習に活用されてこそ目的である。現状としてはリストにある100あまりのものは、大部分は活用されていないままになっている。有効活用には都市計画的な工夫が不可欠となっている。

被爆の歴史を記憶するものとして、「都市」は重要な役割があり、そして、そこに残される様々な「原爆遺構」は歴史を伝える重要な担体となる。調査研究を通して、被爆建造物等はバラバラとして存在している状態では役割が薄く、より一層「場所」という記憶の枠組みに組み込まれなければ、しかるべき発信力が発揮できないのではないかと感じてきた。そういう意味で、今後、再調査を含め、被爆の歴史の細部を踏まえた「原爆遺構」という新たなコンセプトと枠組みにおいて再構築することが新たな課題として見だされる。総じて、現存する実態、被爆の歴史、そして都市計画という三者関係において、概念規定の見直しを含めて、被爆の関連遺跡・遺構を記憶の場所として再評価していくことは新たな出口と改善策として、本研究を通して得られたさらなる方向性となっている。

< 引用文献 >

(1) 李桓、長崎市における「被爆建造物等」の保存の課題、長崎総合科学大学地域科学研究所紀要『地域論叢』No.33、2018.3、9-15

(2) 李桓、長崎の被爆建造物等の滅失について、長崎総合科学大学地域科学研究所紀要『地域論叢』No.36、2021.3、73-78

(3) 李桓、被爆建造物をどう保存するか～旧長崎警察署をめぐる課題、長崎総合科学大学平和文化研究所『平和文化研究』、第38集、2018.3、41-51

(4) 李桓、被爆建造物の保存をめぐる課題～旧長崎警察署に焦点を当てて、日本建築学会九州支部研究報告集No.58、2019.3、pp417~420

(5) 李桓、長崎の原爆遺構と保存・活用について、長崎総合科学大学地域科学研究所紀要『地域論叢』No.35、2020.3、pp.29-38

(6) 李桓、原爆遺跡の保存の意味を問う、長崎総合科学大学紀要、第60巻2号、2020.12、pp.245-251

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 李桓	4. 巻 35
2. 論文標題 長崎の原爆遺構と保存・活用について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 長崎総合科学大学地域科学研究所紀要『地域論叢』	6. 最初と最後の頁 29-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李桓	4. 巻 第58号
2. 論文標題 被爆建造物の保存をめぐる課題～旧長崎警察署に焦点を当てて～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会研究報告 九州支部	6. 最初と最後の頁 417-420
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李桓	4. 巻 第40巻
2. 論文標題 旧長崎県庁舎跡地の利用のあり方について考える～被爆建造物の保存を視野に～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 長崎総合科学大学 平和文化研究	6. 最初と最後の頁 26-32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李桓	4. 巻 33
2. 論文標題 長崎市における「被爆建造物等」の保存の課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 長崎総合科学大学地域科学研究所紀要「地域論叢」	6. 最初と最後の頁 9-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李桓	4. 巻 38
2. 論文標題 被爆建造物をどう保存するか～旧長崎警察署をめぐる課題～	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 長崎総合科学大学平和文化研究所紀要「平和文化研究」	6. 最初と最後の頁 44-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 李桓	4. 巻 60-2
2. 論文標題 原爆遺跡の保存の意味を問う	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 長崎総合科学大学紀要	6. 最初と最後の頁 245-251
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李桓	4. 巻 36
2. 論文標題 長崎の被爆建造物等の滅失について	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 長崎総合科学大学地域科学研究所紀要『地域論叢』	6. 最初と最後の頁 73-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李桓	4. 巻 33
2. 論文標題 被爆建造物としての旧長崎警察署の保存について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 長崎証言の会『証言2019～ナガサキ・ヒロシマの声』	6. 最初と最後の頁 227-230
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 李桓
2. 発表標題 長崎の近現代の建築と景観～旧長崎警察署を通して考える～
3. 学会等名 長崎歴史文化協会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 李桓
2. 発表標題 長崎県庁跡地と江戸町の再計画を考える
3. 学会等名 長崎総合科学大学平和文化研究所（招待講演）
4. 発表年 2018年～2019年

1. 発表者名 李桓
2. 発表標題 旧長崎警察署を通して考える被爆都市の課題
3. 学会等名 長崎メディア・平和講座「伝えんば」（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------